

平成 27 年度 第 1 回四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 平成 27 年 6 月 1 日（月） 14 : 00～

○ 場 所 四條畷市役所 東別館 2 階 201 会議室

○ 出席委員 = 13 名 : 福田会長、奥田副会長、長畑委員、岸田委員、大川委員、鈴木委員、松田委員、太田委員、大重委員、西川委員、黒岡委員、諸岡委員、藤原委員
 （欠席委員 = 2 名 : 高岡委員、長谷川委員）

○ 傍聴者 = 0 名

○ 事務局 = 5 名 : 吐田都市整備部長、森本都市整備部参事、野田都市整備部生活環境課長、山根木都市整備部生活環境課主任、甫田都市整備部生活環境課事務職員

担 当	内 容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>只今から、平成 27 年度第 1 回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の甫田でございます。本日の議題に入るまでの間、本会を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まず、委員の出欠状況でございますが、審議会委員総数 15 名中、出席委員 13 名、長谷川委員、高岡委員の欠席委員 2 名でございます。過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第に従い、進行させていただきます。</p> <p>審議会の開催にあたりまして、土井市長から委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>市長よろしく申し上げます。</p>
土井市長	<p>－ 市長あいさつ －</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、次に委員のご紹介をさせていただきます。まず、最初に会長、副会長からご紹介してまいります。</p>

四條畷市環境審議会規則第2条第2号委員の学識経験を有する者から、審議会会長 福田和悟様でございます。そして、審議会副会長 奥田玲子様でございます。

同条第1号委員の市議会議員から、長畑浩則様でございます。岸田敦子様でございます。大川泰生様でございます。

次に、同条第2号委員の学識経験を有する者から、鈴木靖文様でございます。

次に、同条第3号委員の市民から、松田由枝様でございます。太田理様でございます。西川益美様でございます。大重文恵様でございます。

次に、同条第4号委員の関係機関の職員から、黒岡邦雄様でございます。諸岡充様でございます。藤原吉直様でございます。

以上でございますが、各委員様におかれましては、今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは引き続きして、事務局の自己紹介をさせていただきます。

(吐田部長、森本参事、野田課長、山根木主任、甫田の順)

よろしくお願いいたします。

それでは会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、福田会長にお願いいたします。

なお、傍聴者の募集をいたしました但傍聴者は、おられませんでしたのでご報告いたします。

それでは、これより、議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事の進行を議長よろしくお願いいたします。

福田会長

それでは、本日の議題に入ります。事務局より本日の資料と案件の内容について説明をお願いします。

事務局	<p>それでは、お配りしている資料について確認させていただきます。</p> <p>事前に配布しています「平成 27 年度第 1 回四條畷市環境審議会 会議次第」お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p>それと机上配布しております、「四條畷市環境審議会規則」、「平成 26 年 1 月 22 日付四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔後期計画〕（案）について（答申）」これらの資料を用いまして議事を進めて参りたいと思います。</p> <p>次に、本日の議題についてご説明させていただきます。会議次第にあります、案件(1) 家庭系ごみ処理手数料のあり方については、市長から諮問させていただき、その後、ご質問、ご意見をたまわりたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
福田会長	<p>それでは、本日の案件(1)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案件(1)について説明をさせていただきます。</p> <p>本市ではごみ減量施策として廃プラの分別収集や粗大・不燃ごみの申込制への変更等ごみの減量化を進めてまいりましたが、今後更なるごみ減量化が求められており、具体的な施策を進めていかなければならない状況があります。その施策を進めていくにあたり環境審議会としてのご意見をお伺いし参考にさせていただきたいと考えております。</p> <p>それでは、市長から諮問させていただきたいと思います。市長よろしく願いします。</p>
市長	<p>家庭系ごみ処理手数料のあり方について、下記のことについて、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>家庭系ごみの可燃ごみ、ペットボトル及びプラスチック製容器包装、空き缶・空きびん並びに粗大ごみ・不燃ごみの処理手数料は無料となっておりますが、ごみの減量化施策としての有料化の検討につきましては、平成 26 年 1 月</p>

	<p>22日付け「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔後期計画〕（案）について（答申）」におきまして、ごみの有料化の検討にあたってはごみ減量化施策の1つの手段として、ごみ組成調査、市民意識調査の結果を踏まえ、今後市民の意見を十分に聞きながら、環境審議会で学識者や市民等で構成する専門部会を設置し具体策等について審議していくことについて、概ね妥当であると判断されております。</p> <p>本市のごみ減量化施策として平成19年度にはペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集の実施、平成20年度には粗大ごみ・不燃ごみの減量化、適正排出を目的とした申込制への変更を行うこと等によりごみの減量化を進めてまいりましたが、付帯意見にもありますように最終処分場である大阪湾広域臨海環境整備センターの埋め立て地への受け入れが平成39年度までとなっている状況からもより一層のごみの減量化が求められております。</p> <p>このような背景から、ごみ減量化施策としての家庭系ごみの有料化及びその導入方法、課題の検討について、ご審議いただきたく諮問いたします。</p>
事務局	<p>市長は、この後公務がございますのでこれで退席させていただきます。</p>
福田会長	<p>ただいま、市長から諮問を受けましたので、これから議論していくわけですが、この後の進め方について、引き続き事務局より説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。お手元の資料、四條畷市環境審議会規則をあわせてご覧ください。</p> <p>市長からの諮問にもありましたように、まずは規則第5条に規定される専門部会にて、家庭系ごみの有料化及びその導入方法などについてご議論、ご検討いただき、審議会への報告、その後、審議会ご審議いただき答申をいただきたく考えております。</p> <p>以上です。会長よろしく申し上げます。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何かご意見、ご質問はありませ</p>

	んか。
岸田委員	専門部会を設置して、議論していくということですが有料化ありきで進めていくのでしょうか。
事務局	当初から有料化ありきではなく、まずは有料化そのものも含め検討し、仮に有料化になった場合、どういった方向でいくのか導入方法についても合わせて議論願いたいと考えております。
福田会長	他にご質問・ご意見はございませんか。 ＜発言無し＞
	それでは、事務局から提案のありました案件（２）の説明をお願いいたします。
事務局	案件（２）について、説明します。 お手元の資料、「平成２６年１月２２日付四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画[後期計画]（案）について（答申）」をあわせてご覧ください。 答申にもありますように、ごみの有料化の検討にあたっては、学識者や市民等で構成する専門部会を設置し、具体案等について審議していくことについて、概ね妥当とされていることから、本審議会において、専門部会委員の選任をよろしく願います。以上です。
福田会長	ただ今、事務局から説明を受けましたが、専門部会委員の選任ということですが、みなさんいかがでしょうか。
太田委員	専門部会で議論していき、そのあとの結論がどうなるのでしょうか。 専門部会で出た結論について、審議会ですれに対する意見が言えるのか流れを教えてください。

事務局	<p>専門部会の大きな流れとしまして、数回程度専門部会を開催していただき様々な問題をご議論・ご審議していただきます。最終的に専門部会でとりまとめ、第2回の審議会で報告しその内容について審議会で審議していただきます。次に、第2回審議会で審議いただいた内容を、第3回審議会でとりまとめをしていただき、最終的に諮問に対する答申を出していただくという流れです。</p>
太田委員	<p>途中経過は分からないのでしょうか。</p>
事務局	<p>専門部会の方から、第2回審議会に報告いただくことを考えております。</p>
大重委員	<p>専門部会は、第2回の審議会までの間だけのものということでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところは第1回の審議会、次回専門部会開催し、その審議内容を第2回の審議会に報告していただく間と考えております。</p>
大重委員	<p>年に数回というのはどれくらいの期間でしょうか。</p>
事務局	<p>月1回程度と考えておりまして、秋くらいには第2回の審議会を開催する予定です。</p>
大重委員	<p>専門部会を開催し3、4回の中で、何らかの意見をまとめたものを審議会に報告ということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
太田委員	<p>専門部会で、議論される内容はわからないのでしょうか。途中経過が分かれば、こういうことを議論してほしいということが言えると思います。</p>

事務局	<p>審議会で議論し、専門部会で議論しておかなければならない事があれば、専門部会に持ち帰り審議していくこともあり得るものと考えております。</p>
岸田委員	<p>有料化というのは全市民に関係していることであり、できるだけ慎重に進めていってほしいです。生駒市では、有料化の議論を始めて3年かかっています。年月をかけて減量化の取組を進め、短期間で決めずにいろんな角度からの議論をする必要があり、多くの市民からの意見を聞き進めてほしいと思います。</p>
大川委員	<p>平成26年1月22日の「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔後期計画〕」の答申にもありますように、有料化を進めるについてということでの議論をした経過があり、これは皆さまの意見ですので踏襲していただき進めてもらいたいと思います。専門部会は最終的な決定する機関ではないので、審議会での議論をして答申を出すということという形ですのでこれを忘れず事務局は取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>
福田会長	<p>平成26年1月22日の答申の中で後半部分に書いております、「有料化を検討していく場合、市のみで決定するのではなく、市民が主体となつてごみの有料化について議論する仕組みが必要である」、「有料化については専門部会を設置し具体策等について審議していく」「専門部会は公募市民を半数を入れて議論していく必要がある」ということを踏まえた議論であります。</p> <p>他に意見はございませんでしょうか。</p>
太田委員	<p>「四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理後期計画〔後期計画〕」にあります家庭系ごみの削減率15%に向けてどう取り組むのかは重要課題だと考えます。減量化が進めば有料化はもう少し先ということも考えられます。</p> <p>平成26年3月に発行の「都市部におけるごみ収集ルート効率化に関する調査研究」の中に、可燃ごみの中には資源化可能物が24%程度含まれています。厨介類を含めると71%です。また、可燃ごみの中に集団回収に回せるご</p>

岸田委員	<p>みが 15.6%、それを最大限資源化すると約 1640t 削減できるとあります。</p> <p>市民が努力して減量化を進めることを含めて考えると、有料化も避けられることもあるのではないかと、市民にアピールしていくことも必要です。1 年間の議論だけでは私自身として答えを見出すことはむずかしいと思っております。</p> <p>専門部会は環境審議会同様、公開ということによろしいでしょうか。</p> <p>また、専門部会以外の委員にも分かるようにデータや資料の配布をしていただきたいです。</p> <p>平成 25 年 11 月 22 日の審議会資料で配布のありました「ごみの組成調査」については有益な資料だと思っております。また、市民の意識調査では減量化についていろいろヒントになる結果も出ていると思います。</p> <p>市民の集団回収を積極的に利用している方が 45%程度だという結果で、知らない方・可燃ごみに出している方は 65%でした。こういった集団回収の利用促進もアピールする必要があると思います。さらに、減量化の意識の高い方が実践している取り組みも紹介されております。また、有料化については 51%の方がするべきではないと回答しており、この意見も踏まえた議論をしてほしいと思います。</p> <p>また、昨年市民のワークショップについて、減量化の様々な取組のまとめをいただいております。その中にあります具体化の検討についても、市として進めていくべきだと考えます。それを含め専門部会で減量化の検討を進めてほしいです。</p> <p>さらに、有料化をしても減量化に繋がっていない自治体の例もあります。有料化を実施し減量化に繋がっているところもありますが、有料化を実施し、逆に収集経費が増えたという自治体もあります。有料化を実施したことにより、リサイクル率が高まって、減量化に繋がっているような実態があるのかと思います。科学的にどうなのか、ごみの問題については経済状況にもつながるとありました。その時の経済状況もどうなのか、それことも踏まえて、議論をしていただき、その資料配布も願いたいと思っております。</p>
------	---

事務局	<p>専門部会の公開につきまして、審議会と同様傍聴を募集する予定です。また、専門部会で出した資料や会議録は後日になると思いますが委員の皆さまには配布する予定です。</p>
福田会長	<p>他に何か意見等ございませんでしょうか。</p> <p><意見なし></p>
福田会長	<p>本審議会で専門部会委員を選びたいと思いますが、ご意見等ございますか。</p>
大川委員	<p>事務局から案はありますか。</p>
福田委員	<p>それでは専門部会委員の選び方について、事務局（案）をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは事務局（案）としまして、本審議会の市民委員になられております、松田委員、長谷川委員、大重委員、西川委員、そして学識経験者の委員として鈴木委員の全5名にて専門部会を開催していただきたいと考えております。なお、鈴木委員におかれましては、専門部会の会長もお願いしたいと考えております。</p>
福田会長	<p>ただ今、専門部会委員の事務局（案）が説明されましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
大重委員	<p>専門部会の委員は、どういったように選ばれたのですか</p>
事務局	<p>平成26年11月22日付けの四條畷市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画〔後期計画〕の答申にありますとおり、「有料化を検討していく場合、学識者や市民等で構成する」とありますので、市民の中からは審議会の市民の中から選びました。</p>

大重委員	その学識者についてはどのように選ばれたのでしょうか。
事務局	学識者につきましては、鈴木委員に入っていただき部会長にさせていただきたいと考えております。
大重委員	今、意見をいただいた委員や他にもごみの有料化に関する話だったら参加したいと思う市民の方はいるのではないのでしょうか。
事務局	審議会の下、専門部会ということですので審議会の市民の中から選ばせていただきました。学識経験者ということで、審議会の学識経験を有するものとして鈴木先生を選ばせていただきました。
岸田委員	ご意見をおっしゃっていた太田委員を加えられてはどうでしょうか。
大川委員	確かに専門部会という重い役割だと思います。しかし最終的には、専門部会の議論を膨らませて審議会で議論をしていくわけです。私は鈴木委員がおられるので心配ないのではないかと考えております。よろしく願いいたします。
大重委員	いろいろ意見を言っていただけの方こそ専門部会に入れるべきかと思いません。
事務局	事務局としましては、専門部会やっていただけなのであれば委員が増えることについても問題ありません。
太田委員	参加させていただきたいと思います。
福田会長	太田委員につきましては、専門部会に参加していただくということでよろしいでしょうか。

	<p><発言なし></p> <p>鈴木委員お受けいただきますでしょうか。(鈴木委員)わかりました。 松田委員お受けいただきますでしょうか。(松田委員)わかりました。 大重委員お受けいただきますでしょうか。(大重委員)わかりました。 西川委員お受けいただきますでしょうか。(西川委員)わかりました。</p>
福田会長	<p>ただ今、委員の皆様にご了承いただいたということで、委員の皆さまよろしくお願ひします。なお、長谷川委員につきましては、本日ご欠席ですので、事務局にて了承に関する説明をお願いします。</p>
事務局	<p>長谷川委員につきましては、事務局で連絡をとり、了承を得て、会長、副会長へご報告することを考えておりますがよろしいでしょうか。</p>
福田会長	<p>ただ今、事務局より長谷川委員については、了承を得て、会長、副会長への報告をもらえるということですが、皆様よろしいでしょうか。</p>
	<p><異議なし></p>
福田会長	<p>専門部会のスケジュール等は事務局考えておられますか。</p>
事務局	<p>専門部会では毎月1回程度を開催し、審議会での経過や現状、他の事例や課題・効果、有料化を実施した場合の導入方法と課題などをご検討いただき、最終的に専門部会としての報告のとりまとめをお願いしたいと考えております。</p> <p>次に、秋頃を開催予定としております第2回環境審議会で専門部会からの報告を行っていただき、場合によっては再度専門部会での審議を経て、冬頃を開催予定としております第3回もしくは第4回環境審議会で諮問に対する答申案のご審議、とりまとめをおこなっていただきたいと考えております。</p>

福田会長	他にご質問・ご意見はございませんか。
太田委員	<p>有料化をしたら減量化できるということですが、何年かするとリバウンドするという事とも言われています。「有料化による家庭系ごみの減量効果」のいろいろな自治体の表が示されていますが、単年だけでなく経年変化についての数字があれば見比べることができるかと思います。</p> <p>それと、先進市では拠点回収を行えば資源ごみの回収があがると言われています。本市では資源回収拠点の整備はどういう形でできるかを考えていただきたいと思います。</p> <p>また、先進市の事例について、すべてごみの有料化をしているところであり、有料化の前に減量化を考えており、有料化をしていない市で減量化が進んでいる事例があれば聞かせていただきたいです。</p>
事務局	今後審議していく中で、データは集め次第ご提供していきたいと考えております。
鈴木委員	当審議会、また、市民にとっても関心が高いテーマであると重々承知しているところです。新ためて有料化はすべきかどうか、先入観なしという形でデータを集め、市民に望ましいものにしていきたいと考えております。どのようなことが市民にとって望ましいものであるか、そしてごみを減量化していくことは委員の皆様も一致しているところですので、議論できるよう私自身も情報を出したり、皆様が議論しやすいように進めていきたいと考えております。
福田会長	<p>他にご意見等ございませんか。</p> <p><発言無し></p>
福田会長	それでは、その他ですが、事務局のほうから何かありますか。
事務局	ごみ収集地区割等の現状と予定、新ごみ処理施設の進捗状況について報告さ

	<p>せて頂きます。</p> <p>まず、ごみ収集地区割等の現状と予定でございますが、お手もとの資料、平成 26 年 1 月 22 日付け答申中の「2 ごみ収集業務の委託の適正化について」におきまして、ごみ収集のリスク分散から市域を 3 分割し 3 収集業者体制とすることとされており、まずモデル地区での収集を行う新規業者をプロポーザル方式にて選定し、平成 26 年 10 月からは、砂 3 丁目・大字逢阪・緑風台の区域を収集しており、現在のところトラブルもなく適正にごみ収集が行われております。</p> <p>今後、市域全域を 3 分割した収集体制への移行につきましては、平成 28 年 4 月からの予定として進めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に新ごみ処理施設の進捗状況でございますが、事業計画地の造成工事として平成 26 年 5 月から本格的な造成工事に入り、本年の 5 月 20 日に完了したところで、前面道路の国道 168 号の後退整備、敷地境界部や施設を建設する地盤面を構成するための擁壁など目に見える形となっております。</p> <p>造成工事に引き続き施設の建設工事として、6 月から土木建築工事に入り、並行して施設機器の製作、機械設備工事等を行い、平成 29 年 2 月から施設の試運転をし、平成 29 年 7 月末の竣工予定と聞いております。</p> <p>以上でございます。</p>
福田会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
大重委員	<p>プロポーザル方式とはどういったことでしょうか。</p>
事務局	<p>価格だけではなく、技術内容等も評価し総合的に判断して選ぶ方法です。</p>
大重委員	<p>家庭ごみ収集の技術というのは、綺麗に収集するというのでしょうか。</p>
事務局	<p>事業者からの提案として、例えばこの地区であればこの様なやり方で行いま</p>

	すといったことなどです。
福田会長	四條畷市の状況をよく知っており、具体的に出来ることなどより良い市民サービスができるかということも含めて選んだということです。
岸田委員	新ごみ処理施設につきまして、資料の配布は考えていないのでしょうか。口頭だけでは分からないこともあるかと思えます。
事務局	平成 26 年度の審議会の中でも、新ごみ処理施設の状況説明は行いましたが、後日資料を送付させていただきます。
福田会長	他にご質問・ご意見はございませんか。 <発言無し>
福田会長	それでは、ご質問・ご意見がないようですので、これで終わりたいと思いますが、事務局はいかがでしょう。
事務局	本日は、とても貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。本日の会議はこれで終了とさせていただきます。
	以上